



農業・農村がもたらす
多彩な恵みが生きるまち

山口市
食料・農業・農村振興プラン
～ 概要版 ～



平成21年3月



本プランについて

◎策定の趣旨

近年、食料、農業及び農村をめぐる情勢は、食料自給率の低迷、農業従事者の減少や高齢化に伴う農業生産構造の脆弱化の進行や耕作放棄地の増加、国土や自然環境の保全といった農業、農村の持つ多面的機能の低下などが懸念されるとともに、食の安全性の確保をはじめ、バイオマスの循環利用や地産地消への取組など、新たな課題も多く生じており、著しく変化してきています。

このような情勢の中、市民や農業者などの多様なニーズに応えるとともに、本市の自然や経済、社会的諸条件に応じた食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、指針を策定するものです。

◎名称

このプランは、農畜産物の生産という農業の振興だけでなく、市民への安全な食の供給、また全市民の共有の財産としての農村の発展も対象範囲としており、施策をイメージしやすいよう、また国の策定した「食料・農業・農村基本計画」との整合を図り、「山口市食料・農業・農村振興プラン」という名称にします。

本プランの位置づけと計画期間

◎位置づけ

平成19年10月に策定した山口市総合計画を上位計画とし、農業などの振興の視点から、その実現に向けての有効な方策を定めるとともに、他分野政策との連携・連動を図ります。

本プランは、食料、農業及び農村に関する施策の全体像を示すとともに、具体的な取組を効果的・効率的に進めていく上での指針であり、基本となるものです。

◎計画期間

山口市総合計画との整合性を図り、平成21年度から平成29年度までを計画期間とします。

なお、食料、農業及び農村を取り巻く情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ、プランの見直しを行うこととします。

山口市の農業の特性と主要課題

◎特性

- (1) 県央部でありながら、多彩な自然環境
- (2) 県内トップクラスの農畜産物生産地
- (3) 本市農業を支える多様な担い手
- (4) 3つの「道の駅」

◎主要課題

- (1) 農家人口・農業就業人口の減少
- (2) 農業生産基盤の整備
- (3) 食と農のつながり



基本理念と将来像

◎基本理念

農業は、農村地域の経済を支える主要な産業であり、農業によって生産された安心で安全な食料は、市民を中心とした消費者の生命を支えてくれます。また、農村は自然や景観などを育み、市民にゆとりと安らぎを与えてくれる重要な役割を果たしています。

本市は、県央部でありながら多彩な自然環境を有するとともに、県内で2番目の広い耕地を有しています。また、認定農業者や農業生産法人などの経営体が多数存在しています。

一方、担い手の高齢化をはじめとしたさまざまな課題への対応や、生産者と消費者との交流の推進などが求められています。

そこで、このような本市農業の特性や課題などを踏まえ、市民・生産者・消費者・事業者・農業関係団体・行政の連携・協力のもと、それぞれが主体的に農業や農村がもたらす多彩な恵みを生かしたまちづくりに取り組むことを基本理念とし、次の3項目を本市農業が目指す基本目標とします。



◎将来像

「農業・農村がもたらす多彩な恵みが生きるまち」

安定的な農業経営が実現し、農業・農村が持続的に発展する中で農業生産が行われ、安心・安全な食料が供給されているまちを目指します。



基本目標を踏まえた 施策の基本的な方向と展開

1. 未来に継承できる農業づくり

(1) 多様な担い手の育成・支援

本市の農業は様々な農業者によって営まれていることから、認定農業者や集落営農などの効率的かつ安定的な農業経営を推進しつつ、新規就農者や退職帰農者、農村女性など、多様な担い手すべてが農業経営を展開できる環境づくりを進めます。

- a. 安定した農業経営の推進
- b. 地域農業の持続・発展
- c. 新規就農者等の育成
- d. 担い手育成支援機能の充実

(2) 時代、ニーズにあった多彩な農業生産

近年の安心・安全志向や環境への負荷低減にも配慮しながら、時代やニーズにあった多彩な農業生産を推進します。

- a. 農畜産物への安心感・安全性の確保
- b. 環境にやさしい農業の推進
- c. 米の生産調整の推進と園芸作物等の振興
- d. 鳥獣等被害防止対策の推進
- e. 畜産業の振興
- f. ブランド化の推進
- g. 農商工の連携の強化

(3) 農業生産基盤の整備・維持管理

増加傾向にある耕作放棄地の発生を抑制していくために、農業者相互、あるいは非農業者も含めた地域全体で農地を適正に保全し、有効活用していく環境づくりを進めるとともに、担い手の確保、農地の管理体制の構築など、持続的な農業経営が可能な体制の構築とあわせ、必要な基盤整備を促進します。

- a. 多様な担い手による農地の適正な維持管理
- b. 農地情報の整備・提供
- c. 農地の多様な活用
- d. 効率的、戦略的に農業を営める基盤づくり



2. 親しみのある食と農の関係づくり

(1) 食と農の関係づくり

農業・農村の振興のためには、市民や消費者も農業・農村の役割を十分に理解する必要があります。そこで農畜産物の生産者や産地の姿、生産や流通の過程に関心を持ってもらえる環境づくりを進めます。また、学校給食などにおける地場農畜産物の活用を推進するとともに、直売施設などを中心とした地産地消の取組をいっそう推進します。

- a. 生産と消費の相互理解の増進
- b. 学校給食等との連携
- c. 直売活動等の支援
- d. 販路拡大の推進
- e. 農業に親しむ機会づくり
- f. 食育と健康づくり



3. 魅力と活気にあふれる農村づくり

(1) 緑と活力あふれる農村の振興

農村を農産物の生産といった「食を支える機能」、景観・自然環境・レクリエーション・防災といった「農村空間を形づくる機能」、そして食生活・市民のふれあい・レクリエーション・歴史や文化の継承・情操教育・福祉などといった、人と人や、人と農村資源が出会うことによって生まれる「文化交流機能」を発揮する場所として捉え、農村の持つ機能を生かす環境づくりの実現のため、農村の整備及び都市と農村の交流についての取組を行い、「緑と活力あふれる農村づくり」を推進します。

- a. 農村の生活環境の整備
- b. 地域づくりの推進
- c. 都市と農村の交流の推進



地域ごとの方向性

本市は山間部から沿岸部まで広範囲にわたっており、気候や地理的条件、土地利用状況などの違いがあることから、地域ごとに異なるこれらの特性を考慮した取組を推進します。

◎北部地域

将来にわたり農地を誰がどのように利用・管理するのかといった、土地利用計画の作成を促進します。とりわけ基盤整備事業の進んでいない地域においては、効率的な農業生産活動を行うことが困難な状況にあることから、地域の実情に合った基盤整備事業を推進します。

また、自給的農家や兼業農家、高齢農業者なども参画できる地域ぐるみによる集落営農を構築するとともに、隣接する集落との連携による広域的な農業経営体制の確立を促進します。あわせて、高齢者や女性の労働力も活用して生産する、夏季冷涼な気候を生かした少量多品目の野菜を直接販売する取組を支援します。

さらに、体験交流などを通じた農業・農村に対する理解を深める活動を推進するとともに、都市と農村の交流拠点づくりや、農村空間の有する魅力を最大限に活用した環境づくりに取り組めます。

◎中部地域

生産地に消費者が多数存在するという特性を生かし、農産物直売施設などを積極的に利用するなどの取組を推進します。

また、農業体験を通じて住民と交流する場所の提供、定年退職した人たちの仕事や趣味の場の提供も期待されており、市民農園や体験農園など、地の利を生かした市民の活動場所としての農地の利活用を推進します。

さらに、個別経営と広域農作業受託組織などの地域内の関係組織が連携した労力調整や作業受託などを推進し、地域全体として効率的な営農の仕組みづくりを促進します。

◎南部地域

効率的な農業生産活動が行えるよう、営農体制の構築とあわせて基盤整備の推進により生産条件の向上を図るとともに、より効率的な農業経営を推進するため、米、麦、大豆、飼料作物などを中心に、高品質で生産性の高い土地利用型農業の実現に努めます。

また、野菜や果物などの組み合わせによる複合経営や農家レストランなどによる経営の多角化、農商工の連携強化などによる持続的な農業経営を目指す取組を促進します。

さらに、生産から販売まで取り組む管理能力に優れた認定農業者や集落営農組織の育成や法人化を図り、安定した農業経営の確立を推進します。

▼本プラン中での「北部地域」「中部地域」「南部地域」のイメージ



重点プログラム

「農業・農村がもたらす多彩な恵みが生きるまち」とする将来像を目指し、次の2つのプログラムを重点プログラムに位置付け、国や県の施策並びに市の施策と組み合わせながら重点的かつ総合的に取り組みます。

プログラム1:未来へつなぐ「農」

集落の特性や実情に応じた集落営農による効率的かつ安定的な農業経営が展開できる環境づくり

小規模農家や兼業農家、高齢農業者などが役割分担のもと、生きがいを持ってその知識と技能を活かしつつ、営農に参画できる集落営農の組織づくりを、集落の特性や実情に応じて推進します。さらに、新規就農者や認定農業者への支援などにより、多様な担い手による効率的かつ安定的な農業経営が展開できる環境づくりを推進します。

プログラム2:「食」と「農」をつなぐ

地産地消の取組による生産者と消費者との相互理解の増進と地元農畜産物などの購入しやすい環境づくり

市民や消費者に農業・農村などに関する情報提供を行うとともに、生産現場や農業、農村に実際に触れる機会を提供し、相互理解を深めます。また、消費者が地元農畜産物などを購入しやすい環境づくりを進めるため、生産者と消費者が対面で交流できる直売活動の支援や、小規模農家などによる少量多品目の生産・出荷体制の確立を促進します。

推進方策

さまざまな主体の役割分担と協働・連携による取組を進めることで、このプランの将来像の実現を目指します。

◎各主体の役割

(1) 農業者の役割

農業者は、創意工夫と意欲を持って農業生産活動に取り組み、農業経営を持続的・効率的・安定的に発展させるとともに、地域資源を活用した農村地域の活性化に中心的な役割を担います。

(2) 農業関係団体等の役割

農業関係団体などは、市をはじめとする行政機関との連携・協力のもと、農業関係団体相互の連携を強化し、農業及び農村の振興に主導的な役割を担います。

(3) 市民・消費者の役割

市民は、農業及び農村の持つ役割を十分に理解し、食生活の見直しや地域で生産された農畜産物の消費拡大に努めるなどにより、農業及び農村の振興に社会的な役割を果たします。

(4) 事業者の役割

流通や販売、飲食業などに携わる事業者は、農業及び農村の持つ役割を十分に理解し、相互に連携を図るとともに、フードマイレージなど、農畜産物の消費における環境負荷低減に配慮し、地産地消の推進に関し、能動的な役割を果たします。

(5) 行政の役割

市は、本市農業及び農村の目指すべき姿の実現に向けて、このプランの基本方針に沿って、施策・事業を総合的・計画的に推進します。また、市民・農業者・消費者・事業者・農業関係団体に対して、このプランの趣旨と本市における農業・農村の役割について十分に周知します。

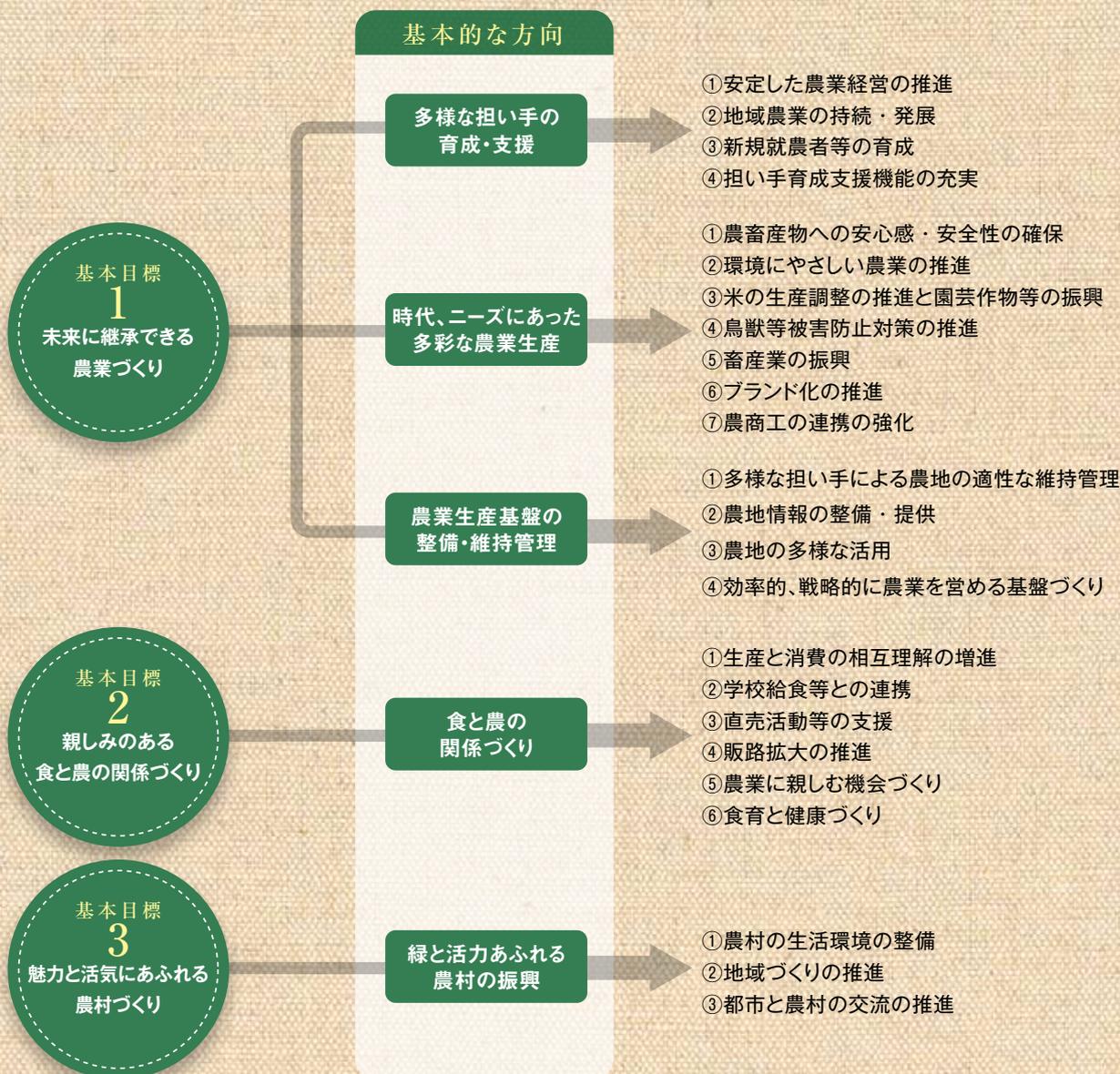
山口市食料・農業・農村振興プランの施策体系

〈将来像〉

農業・農村がもたらす多彩な恵みが生きるまち

〈基本理念〉

市民・生産者・消費者・事業者・農業関係団体・行政の連携・協力のもと
それぞれが主体的に農業や農村がもたらす多彩な恵みを生かしたまちづくりに取り組むこと



(編集・発行)

平成21年(2009年)3月

山口市経済部農業振興課

〒753-8650 山口県山口市亀山町2番1号 TEL 083(934)2815 FAX 083(934)2651
E-mail n-sinko@city.yamaguchi.lg.jp http://www.city.yamaguchi.lg.jp/